

## 県指定文化財

### 6 祐福寺勅使門



大永8年（1528）5月、第9世空識果厳大和尚の時、後奈良天皇より勅願寺たる旨の綸旨（りんじ）を賜わり、このとき勅使左中将経広卿を迎えるため建造されたものです。勅使門とは、勅使の通行に使われる門のことをいい、柿葺一間一戸の中門で朱塗りの扉に十六菊花の紋章が鮮やかに刻まれています。

後に、棟門の傾斜を支えるための本柱の前後に控柱を立て貫によって補強されているものの、本柱及び木製礎盤は建立時からのもので優美な曲線等はよく、室町時代の都風な建築様式を残しています。